

第73回“社会を明るくする運動”東京都推進委員会委員長挨拶

日頃より各地域において、犯罪や非行の防止、更生保護などに尽力されている皆様に、委員長として心から敬意を表し、厚く御礼を申し上げます。

今、私たちは、気候変動や感染症、エネルギー不安、未来を担う子供たちの減少、すなわち厳しい少子化など、山積する課題に直面しています。こうした危機を乗り越え、持続可能で誰もがいきいきと輝く社会を創り上げる土台となるのは、犯罪のない、安全・安心な日々の暮らしであります。そして、東京で活動する一人ひとりが輝く都市にしていかなければなりません。

犯罪や非行を防止すると同時に、罪を犯した人や非行歴のある少年等が孤立することなく更生して再出発できる社会を築くことが大切です。そのためには、多くの人々がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して取組を進めていく必要があります。このことは、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現につながるものでございます。

東京都は、東京都再犯防止推進計画に基づき、民間団体や、国・区市町村の関係機関等と連携して、各種施策に取り組んでいます。今年度は、計画期間の最終年度となります。現行の計画に基づき取組を進める中で浮かび上がった課題を踏まえ、実効性のある新たな計画の策定に向けて、検討を進めてまいります。

“社会を明るくする運動”に携わる皆様におかれましても、運動がより一層、充実・発展し、犯罪や非行のない社会を実現できるよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。力を結集して、明るい未来を創り上げてまいりましょう。

第73回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長 東京都知事

小池百合子